

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

11月16日発行

Vol.571

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・南相馬市総合防災訓練 ----- 2
- ・WINTER FESTIVAL ----- 3
- ・人権の花運動の実施 ----- 4

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 5
- 浪江町 ----- 6
- 双葉町 ----- 11

●新潟県

- ・県外避難者の受入状況 ----- 18

11/15 火

南相馬市HP
「みなみそうまトピックス」から

南相馬市総合防災訓練

11月15日、市では、地震発生による大津波警報の発令、この影響に伴う停電や断水などを想定し、関係団体や行政区の皆さまに協力をいただきながら、市総合防災訓練を開催しました。



2ページをご覧ください。

11/15 火

南相馬市総合防災訓練

11月15日、市では、地震発生による大津波警報の発令、この影響に伴う停電や断水などを想定し、関係団体や行政区の皆さまに協力をいただきながら、市総合防災訓練を開催しました。

訓練において、市では給水支援の手順などを確認する一方、避難された住民は、避難所設営のためお互い協力し合い、新型コロナウイルス感染症対策による段ボールベッドや間仕切りの組み立て、夜間の停電を想定した発電機や投光器の使い方などを確認しました。



11/12 土

WINTER FESTIVAL

11月12日に小高交流センターでWINTER FESTIVAL（ウィンターフェスティバル）を開催しました。

当日は、屋台で地元野菜や産品などが販売され、人工芝が張られた「あそびばラシクル」（多世代交流施設）では、ちびっこ祭りなどを開催しました。

また、さまざまなパフォーマーが広場でダンスやフラダンスなどを披露し、手ごね石けん作りなどのワークショップも開催されました。



11/7 月

人権の花運動の実施

11月7日、原町第二小学校で人権の花運動が実施されました。

花の栽培を通じて、生命の尊さを実感し、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした活動で、人権擁護委員と生徒たちがプランターに色とりどりの花を植えました。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663

<http://www.minamisoma.tv/channel/>



今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [11/18~11/25]

- 毎時00分～ オープニング&今週の番組
- 02分～ 令和4年度原町区・小高区合同小中学校音楽祭 ～石神第一小学校編～
- 07分～ まちなか探訪 鹿島区芸能発表大会
- 22分～ 令和4年度原町区・小高区合同小中学校音楽祭 ～太田小学校編～
- 27分～ 廃炉への道のりを知る 東京電力福島第一原子力発電所 視察・座談会
- 38分～ 福島県警察広報啓発動画
城島茂特別防犯支援官「なりすまし詐欺被害防止」
- 39分～ 博物館通信
- 48分～ 元気モリモリ！もりあげ隊 エール体操
- 54分～ 南相馬見聞録 曹洞宗 同慶寺
- 59分～ リクエストアワーのお知らせ



みゆちゃん



南相馬市からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に注意

11月15日HP更新

新型コロナウイルス感染症と インフルエンザの同時流行に注意!!



今年の冬は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されています。

季節性インフルエンザは、かぜとくらべて症状が重く、乳幼児や高齢者では重篤になる場合もあります。潜伏期間が短く感染力が強いのも特徴で、毎年12月下旬から3月にかけて流行しています。

《日常生活の工夫で、日ごろから感染対策を実施しましょう》

＊インフルエンザも新型コロナウイルス感染症の予防と基本は同じです。



- ✓ 流行期には人ごみを避け、外出時はマスクを着用しましょう。
- ✓ 外出後は、うがい、手洗いをしましょう。
- ✓ 適度な温度、湿度を保ちましょう。
- ✓ 栄養と休養を十分とり、体力をつけ抵抗力を高めましょう。

《ワクチン接種について》

季節性インフルエンザの発症や重症化を予防には、ワクチン接種が有効です。
インフルエンザワクチンの接種を希望する方は、かかりつけ医などにご相談ください。

※インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは、間隔をあけなくても接種が可能です。

問い合わせ

健康福祉部 新型コロナ対策課

(コールセンター)

TEL 090-2796-8023、090-2796-8024



浪江町からのお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種について

10月28日HP更新

接種対象区分

対象年齢	1・2回目	3回目	4回目	5回目
12歳以上	○対象	○対象 (いずれかの回でオミクロン株対応ワクチンを1回接種で完了)		
5～11歳	○対象	○対象	×対象外	×対象外
6カ月～4歳	○対象	○対象	×対象外	×対象外

※ 接種場所は原則、居住地（避難先登録地）自治体となります。予約方法、接種日程などは居住地（避難先登録地）自治体にお問い合わせください。

オミクロン株対応ワクチン接種（12歳以上、3・4・5回目接種）について

■対象者

2回接種を完了した12歳以上
(いずれかの回数でオミクロン株対応ワクチンを1回接種で完了)

■接種回数

1回

■前回からの接種間隔

3カ月

■使用するワクチン

ファイザー社製またはモデルナ社製のオミクロン株対応2価ワクチン

オミクロン株対応ワクチンとは

オミクロン株対応ワクチンとは、従来株（武漢株）に対応する成分とオミクロン株に対応する成分の2種類が入った2価ワクチンです。

現在流行しているオミクロン株に対して、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果や、短い期間である可能性はあるものの感染予防効果や発症予防効果も期待されています。

また、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いと期待されています。

問い合わせ

健康保険課 健康係

TEL 0240-34-0249

浪江町HP「まちの話題」から

道の駅なみえで民族芸能祭り

10月8日(土)・9日(日)、道の駅なみえにおいて「ふるさとの祭り2022in浪江」が開催され、県内各地の民族芸能が浪江町に集合しました。

浪江町からは浪江町川添芸能保存会、室原郷土芸能保存会、樋渡・牛渡田植踊り保存会、請戸芸能保存会、南津島郷土芸術保存会が参加し、時代を超え、震災を乗り越え、人と地域をつないできた伝統の技を披露しました。



ふれあい合同演奏会を開催

10月12日(水)、秋桜アリーナ（浪江町地域スポーツセンター）において「浪江町高齢者福祉大会」が行われ、結婚50年を迎えるご夫婦のお祝いや老人クラブで活躍された人などを表彰しました。



浪江町HP「まちの話題」から

躍動するなみえっ子

10月14日(金)、なみえ創成小学校・中学校校庭において、小学校・中学校、浪江にじいろこども園合同運動会が開催されました。

感染拡大するコロナウイルスにも負けることなく『あきらめず すべての競技を のりこえろ』をスローガンに、校庭は大きな拍手に包まれました。

最後まであきらめず、全力で走り抜ける子どもたちの姿は、コロナ禍の感染拡大で自粛ムードとなっている浪江町を活気づけました。



ふるさと浪江を東京に

10月22日(土)・23日(日)、KITTE地下1階(東京都千代田区丸の内)において、岡山県赤磐市と浪江町の「地域活性化連携協定」に基づく共催イベント「赤磐×浪江“ゆい(結)フェア” in KITTE」が開催されました。

当日は、復興庁から竹谷復興副大臣を来賓にお迎えし、多くの来場者に復興協力のご理解とご協力、そして2市町の特産品の販売とステージイベントを開催しました。



浪江町HP「まちの話題」から

なみえっ子の笑顔あふれる表彰式

10月24日(月)、浪江町役場において「第12回こどもの笑顔フォトコンテスト」の表彰式が執り行われ、たくさんの笑顔が集まりました。

54点の作品の応募があり、15作品が入賞しました。



トークショーと音楽ライブで、故郷の魅力を発信

10月29日(土)、秋桜アリーナ（浪江町地域スポーツセンター）において「風とロックCARAVAN福島」が開催されました。

「風とロックCARAVAN福島」は福島県出身のクリエイティブディレクター箭内道彦さんが企画・運営し、県内59市町村を巡りながら古里の魅力を発信するトークショーと音楽ライブを行うイベントです。

今回は、ロボットテストフィールド（南相馬市）で開催された「第三回ロボテス縁日 ロボット・ドローン大集合」の関連イベントとして開催されました。



浪江町HP「まちの話題」から

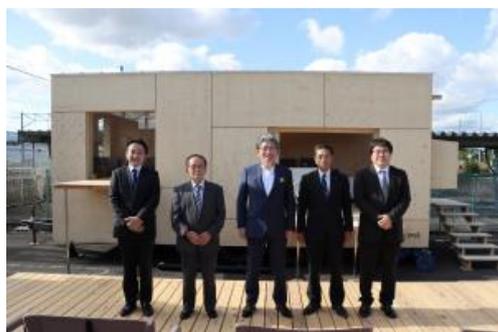
浪江「進化」「深化」「真価」の願いを込めて

10月31日(月)、浪江駅東駐車場において「ナミエシンカ」が誕生し、地域交流の場、起業家や事業者の成長を支えるコワーキングスペースとして開放されています。

世界的建築家の隈研吾さんがデザインしたアウトドアメーカーSnow Peakのトレーラーハウスは内外装に福島県産の木材が使用されており、集中とリラックスのできる空間です。

◆営業時間 平日午前10時30分から午後5時30分まで

◆利用料金 無料



浪江町民の避難状況（10月31日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	57	長野県	54	愛媛県	10
青森県	41	岐阜県	18	高知県	5
岩手県	37	静岡県	53	福岡県	21
宮城県	916	愛知県	35	佐賀県	4
秋田県	40	三重県	7	長崎県	11
山形県	110	滋賀県	5	熊本県	6
茨城県	956	京都府	31	大分県	5
栃木県	447	大阪府	62	宮崎県	10
群馬県	132	兵庫県	22	鹿児島県	8
埼玉県	656	奈良県	6	沖縄県	18
千葉県	558	和歌山県	-	国外	13
東京都	790	鳥取県	-	合計	5,970
神奈川県	417	島根県	5		(前月 5,977)
新潟県	283	岡山県	23		
富山県	14	広島県	8		
石川県	24	山口県	1		
福井県	8	徳島県	1		
山梨県	37	香川県	5		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,258	天栄村	1	小野町	11
会津若松市	183	下郷町	3	広野町	46
郡山市	1,642	南会津町	8	檜葉町	20
いわき市	3,039	北塩原村	3	富岡町	27
白河市	258	西会津町	4	川内村	4
須賀川市	137	磐梯町	3	大熊町	6
喜多方市	18	猪苗代町	19	双葉町	-
相馬市	401	会津坂下町	20	浪江町	1,336
二本松市	932	会津美里町	9	葛尾村	5
田村市	71	西郷村	112	新地町	79
南相馬市	1,895	泉崎村	7	飯舘村	2
伊達市	102	中島村	2	県内	1
本宮市	457	矢吹町	36	合計	13,623
桑折町	125	棚倉町	7		(前月 13,636)
国見町	25	塙町	3		
川俣町	51	石川町	5		
大玉村	176	古殿町	1		
鏡石町	7	三春町	66		

避難者総数

19,593

(前月 19,613)



双葉町からのお知らせ

住宅再建支援事業のお知らせ

11月8日HP更新

双葉町では、長期間にわたり維持管理ができず損壊などの被害が生じた町内の住宅の再建（修繕など）に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金（経費の1/2（上限100万円 **注意**））を交付します。

注意 **住宅清掃費補助金**を受給している場合は上限額から差し引きます。

▶ 住宅清掃費補助金（双葉町HP）

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/9771.htm>



補助対象の要件

■対象となる住宅

次のいずれかに該当する住宅が対象です。

- 避難指示が解除された区域に所在する住宅
- 特定復興再生拠点区域に所在する住宅

注意 ・ 公営住宅、民間などの賃貸を目的とする住宅および解体予定の住宅は対象外です。
・ 上記区域以外の帰還困難区域に所在する住宅については対象外です。
・ 補助金の交付は1住宅につき1回限りとなります。

■対象となる方

次のすべてに該当する方が対象です。

- 東日本大震災発生時に双葉町に居住していた方で、居住していた住宅を再建し、再び居住しようとする方
- 町税などの滞納がない方
- **被災者生活再建支援金を受給していない方**

▶ 被災者生活再建支援金（双葉町HP）

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/6463.htm>



※ 令和2年3月4日以降に既に再建された場合も申請することができますので、ご相談ください。

次ページへ続きます

補助対象となる経費および補助金額

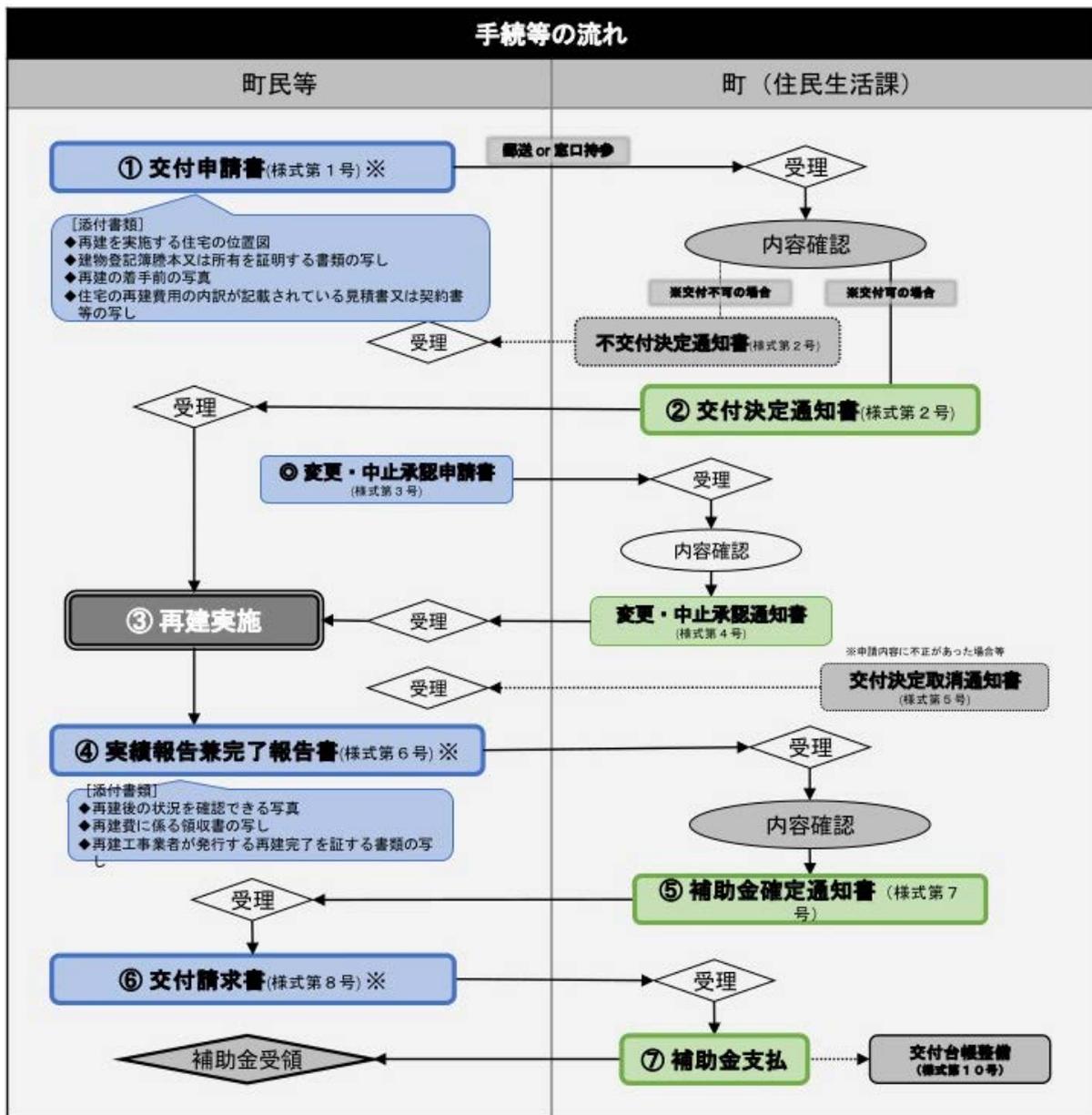
再建業者に依頼して行う住宅の再建工事に要する費用

(千円未満切捨て、経費の1/2 (上限100万円 **注意**))

※ 再建工事と同時に実施した新築、増築、改築、新規設備の購入などがある場合は、再建に係る分に限り補助対象となります。

注意 住宅清掃費補助金が既に支給されている場合には、100万円から支給済額を差し引いた金額が新たな上限額となります。

手続きの流れ



次ページへ続きます

① 交付申請書を提出

所定の様式に必要な事項を記入のうえ、必要な書類を添付し、提出してください。

- 住宅再建支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
- 再建を実施する住宅の位置図
- 建物登記簿謄本または所有を証明する書類の写し
- 再建の着手前の写真
- 再建費用の内訳が記載されている見積書または契約書等の写し

注意 上記のほかに、申請内容の確認に必要な書類の提出を求める場合があります。

※ 申請手続きなどを業者に委任することができます。手続きを委任する場合は委任状（第9号様式）を申請書に添付して提出してください。

※ 申請手続きなどを業者に委任した後に申請を取り止めた場合や補助金が不交付となった場合などは、手続きを委任した業者から、既に進めていた申請手続き実費相当分（着手前写真撮影代など）の費用を請求される場合がありますので、補助対象となるかどうか不安なときには事前にご相談ください。

② 補助金の交付決定

申請内容を審査し、交付するものと認めるときは「交付決定通知書」を申請者に送付します。

③ 再建の実施・完了

交付決定後、再建を実施することが可能となります。

注意 令和4年度申請分は、令和5年3月17日（金）までに再建を完了する必要があります。

④ 実績報告・完了報告書を提出

再建完了後、所定の様式に必要な事項を記入のうえ、必要書類を添付し提出してください。

- 住宅再建支援事業補助金実績報告兼完了報告書（様式第6号）
- 再建後の状況を確認できる写真
- 再建費に係る領収書の写し
- 再建工事完成図書
- 再建業者が発行する再建完了を証する書類
- その他町長が必要と認める書類

注意 令和4年度の申請分は、令和5年3月17日（金）までに提出してください。

⑤ 補助金の確定

報告内容を審査し、交付決定の内容および付した条件に適合するものと認めるときは「確定通知書」を申請者に送付します。

次ページへ続きます 

⑥ 補助金の交付請求

所定の様式に必要な事項を記入のうえ、必要な書類を添付し、提出してください。

- 住宅再建支援事業補助金交付請求書（様式第8号）
- 振込先口座が確認できる預貯金通帳の写し

⑦ 補助金の支払い

交付請求書受理後、指定の口座に振り込みます。

注意事項

再建実施に際して、電気および水道を使用する場合は、申請者において使用（再開）手続きを行う必要があります。

- 電気…東北電力コールセンター  0120-175-655

受付時間：午前9時～午後5時（土・日、祝日を除く）

- 水道…双葉地方水道企業団  TEL 0240-25-5323

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日、祝日、年末年始を除く）

申請等様式

【様式第1号：補助金交付申請書】

- [Word] <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/0102.docx>



- [PDF] <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/0102.pdf>



- 記載例 [PDF] <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/01rei.pdf>



【様式第3号：補助金変更・中止承認申請書】

- [Word] <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/03.docx>



- [PDF] <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/03.pdf>



- 記載例 [PDF] <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/03rei.pdf>



次ページへ続きます 

【様式第6号：実績報告兼完了報告書】

● [Word] <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/06.docx>



● [PDF] <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/06.pdf>



● 記載例 [PDF] <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/06rei.pdf>



【様式第8号：補助金交付請求書】

● [Word] <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/0802.docx>



● [PDF] <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/0802.pdf>



● 記載例 [PDF] <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/08rei.pdf>



【様式第9号：委任状】

● [Word] <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/09.docx>



● [PDF] <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/09.pdf>



● 記載例 [PDF] <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14166/09rei.pdf>



【書類提出先・問い合わせ先】

〒979-1475 双葉町大字長塚字町西73-4

双葉町役場 住民生活課

TEL 0240-33-0126

双葉町HP「町長の活動状況」から

双葉町町民作品展

10月26日

10月26日、27日の両日、郡山市ビックアイにおいて双葉町芸術文化団体連絡協議会主催による第33回双葉町総合美術展、第7回双葉町民作品展が3年ぶりに開催されました。

町長代理として出席した平岩副町長は「コロナ禍により3年ぶりの開催となりましたが、展示された作品の一つ一つが素晴らしい芸術作品であり、このような作品展が開催されることは、町としても大変喜ばしいことです。ご尽力いただいた皆さまに感謝申し上げるとともに今後とも双葉町の芸術文化を継承していく取り組みをお願いいたします」とあいさつしました。



町立学校「^{せんだん}梅檀祭」

10月22日

10月22日、町立学校体育館において「見えない力を一つに 手を取り合い輝かせよう 僕らの梅檀祭」をスローガンに園児、児童、生徒の日頃の学習の成果を発表する「梅檀祭」が開催されました。

徳永町長職務代理者は、「梅檀祭は子どもたちの日ごろの学習の成果が発表される場であり、楽しく見せていただきました。コロナ禍の中でも伸び伸びと活動している様子や成長した頼もしい姿が感じられ大変うれしく思います」とあいさつし、子どもたちの発表に拍手を送りました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

避難指示区域における大規模火災対応訓練 10月14日

10月14日、浜野行政区内において大規模火災消化対応訓練が実施され、帰還困難区域で大規模な林野火災が発生した際に、福島県消防ヘリや自衛隊などへの応援要請を想定して行われました。

伊澤町長は、災害本部長として双葉町産業交流センターでの会議に出席するとともに訓練の状況を確認して回りました。

訓練終了後の閉会式では、「双葉町の85%がまだ帰還困難区域です。近隣の被災自治体においても帰還困難区域が残っており、ひとたび火災が起きれば、大規模火災に至ることが想定されます。今回の訓練の成果を踏まえて、引き続き、おのこの消防力の充実・強化に努めていただきますようお願いいたします」と述べました。



秋葉復興大臣が町内視察 10月13日

10月13日

10月13日、秋葉賢也復興大臣、竹谷とし子副大臣が町内を視察されました。

伊澤町長は、産業交流センターの屋上展望台から町内の復興状況について説明した後、特定復興再生拠点区域外の石熊地区の民家を案内し、11年以上の月日が経過して荒廃した状況を見ていただきました。

移動の途中には、旧商店街を車中から見ていただくとともに、JR双葉駅周辺や駅西住宅を歩きながら復興の状況を説明し、今後も双葉町の復興についてご尽力いただくようお願いしました。



県外避難者の受入状況

■市町村把握分

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
新潟市	782	燕市	49	聖籠町	-
長岡市	182	糸魚川市	3	弥彦村	7
三条市	61	妙高市	5	田上町	-
柏崎市	470	五泉市	16	阿賀町	-
新発田市	141	上越市	22	出雲崎町	-
小千谷市	7	阿賀野市	32	湯沢町	7
加茂市	9	佐渡市	23	津南町	-
十日町市	13	魚沼市	2	刈羽村	22
見附市	14	南魚沼市	3	関川村	-
村上市	39	胎内市	28	粟島浦村	-
		合計	1,937		

(前月 1,935)

10月31日現在

区分	人数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	5
2 借上げ仮設住宅	32
3 賃貸住宅・持家・親戚知人宅等	1,900
1+2+3 (市町村把握分)	1,937
4 病院	0
5 社会福祉施設	3
合計	1,940

(前月 1,938)

問い合わせ

防災局 防災企画課 防災事業係

TEL 025-282-1606

高齢者等の命と健康を守るため
基本的感染対策を実施

新型コロナ 県民の皆様へのお願い

- ✓ **基本的な感染防止対策**を徹底
- ✓ **積極的なワクチン接種**を(特に**高齢者**と**小児**)
- ✓ **抗原定性検査キットによる自己検査・陽性者登録・フォローアップセンターの活用**を
- ✓ **体調不良時は**・・
 - ・出勤や登校を**しない**
 - ・飲み会やイベント**不参加**を徹底
(家族が濃厚接触者や体調不良の場合も不参加)
- ✓ 家庭内でも**こまめな換気**を

三条市に避難している世帯数と人数(2022.11.16現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	36
原町区	3	3
南相馬市 計	18	39
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	4	8
合計	26	60

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511